

1 研究主題

『未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり』 <自立・協働・創造> (全国統一研究主題)

2 研究の基本目標

第13期の全国統一研究主題において、「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていくために自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を自らの手で切り拓く力であり、様々な困難な課題に自ら考え、判断し、積極的に対応する力であると定義されています。特に、人との絆を大事にし、自分の個性を生かしながら自ら考え行動し、他者と協働しながら様々な困難に対応できる力、リーダーシップやチームワークを発揮し新しい価値を生み出す、未来を拓く資質や能力を育成することを引き続き重視、発展させていくものです。これは、「主体的に考え、多様な他者と協働しながら、問題を見いだし納得解を生み出すことができる人材」の育成を目指す「福岡県学校教育振興プランの改定の視点」につながる重要なものと考えます。また、第13期の全国統一研究主題において、「魅力ある学校づくり」とは、子ども達が安心して教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域住民にも信頼される「学校づくり」にとりくんでいくことと、教師にとっても「魅力ある学校」となるよう努めていくことであると定義されています。このような「学校づくり」へ向けての取組は、学習指導要領の前文にある、「よりよい学校を通して、よりよい社会を創る」という理念を具現化させていくものです。これは、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた地域と一体となった学校づくりや持続可能な新しい業務遂行のあり方を目指す「福岡県学校教育振興プランの改定の視点」につながる重要なものと考えます。

そこで、本会においても全国統一の研究主題を受け、その達成に向けて副校長・教頭としてのリーダーシップの発揮や職務遂行にあたっての自覚をもち、自らの資質・能力の研鑽等を含め、研究を深めていくことが学校運営を担う副校長・教頭の責務と考えます。以上のことから、次の3点を研究の目標として設定します。

- 教育理念に基づく学校教育の実現
 - ・ 特色ある学校づくりを展開し、生きる力を育む学校教育の実現を目指す。
- 副校長・教頭としての力量を高める研究・研修の充実
 - ・ 広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。
- 学校の社会的役割の推進
 - ・ 国民の期待に応える魅力ある豊かな学校づくりを推進する。

3 研究の基本方針

(1) 学校教育の課題の解決に努める

私たちの研究は、国民の期待に応え、教育基本法及び学校教育法等の諸法規に定められた教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、学校現場が抱えている課題の解決に努める。

(2) 副校長・教頭の職務内容や職務機能を追求する

学校運営において副校長・教頭としての関わりを大切にし、その職務内容を実践的に追究するとともに職務機能の充実を図る。

(3) 研究成果を政策提言活動（要請活動）に生かす

研究活動と政策提言活動（要請活動）は全国公立学校教頭会の活動の2本柱である。研究の成果を政策提言活動に生かし、教育環境の整備に役立てていくよう努める。

4 研究内容及び研究方法

(1) 副校長職・教頭職としての研究活動を推進する。

- ① 福岡県公立小学校教頭会研究大会を開催し、副校長職・教頭職としての資質の向上を図るとともに、研究集録を刊行する。

○研究主題は「第13期全国統一研究主題」に基づいて設定する。

○各地区は「全国研究課題」に基づき、地区分担にしたがって研究を深める。

- ② 県内6ブロック、2政令市で地区別に研究大会を開催して研究課題の研究を深める。
- ③ 第67回全国公立学校教頭会研究大会（茨城大会）、※兼第65回九州地区公立学校教頭会研究大会（大分大会）に参加し、積極的な提言と意見交換等（参加型）を行い、研究大会の充実を図る。
- ④ 県教育委員会及び政令市教育委員会主催の研究会に積極的に参加し、次の世代の教職員の育成を図る。

(2) 県小学校教頭会の組織・運営及び活動の充実を図る。

- ① 全国公立学校教頭会及び九州地区公立学校教頭会との連携を密にして組織的に研究を推進する。
- ② 県小学校教頭会理事会及び研究部長会を開催し、各都市間の交流を深める。（参集型、リモート型）
- ③ 県中学校教頭会との連携を密にして交流を深める。

(3) 副校長・教頭の職務内容の確立を図るとともに、処遇の改善に努める。

- ① 副校長・教頭としての明確な職務内容の確立するとともに諸条件の整備に努める。
- ② 副校長・教頭の待遇改善に努める。

(4) 教育関係諸団体との密接な連絡・連携を図る。

- ① 県当局及び県議会、県教育委員会連絡協議会、県小学校校長会との連携を強化する。
- ② その他の関係団体との連絡調整に務める。

※副校長・教頭に関する諸問題は、県教育委員会と事前に協議を行う。

(5) 継続性・協働性・関与性に焦点を当てた実践的研究を推進する。

- ① 継続性・・・組織の改編があっても、問題解決型の研究を継続的に進める。
- ② 協働性・・・同僚性を発揮しながら、開かれた関係において協働的に研究を進める。
- ③ 関与性・・・教頭会の課題を勤務校において関わらせ、その成果を教頭会に反映させ研究を進める。

(6) 全国共通課題を創造的、実践的に進める。

第1課題 教育課程に関する課題（研究の手引 P9）

- 学校教育の根幹をなす教育課程に関する課題です。教育課程、編成、実施、評価、改善など、多岐にわたる内容を包括しています。新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の理念の具現化に向けて、副校長、教頭がどのように積極的に取り組んでいくかが大きな課題です。

第2課題 子供の発達に関する課題（研究の手引 P10）

- 児童生徒の発達を支援するための教育や、将来を見据えた教育課題の発見や対応など、多岐にわたる教育課題をここで取り上げます。

第3課題 教育環境整備に関する課題（研究の手引 P11）

- 特色ある学校づくりなどを支える環境整備に関する課題です。

第4課題 組織・運営に関する課題（研究の手引 P12）

- 学校が組織として、有機的な運営や機動的な対応ができるような体制づくりに関わる課題です。

第5課題 教職員の専門性に関する課題（研究の手引 P13）

- 教職員の資質向上を図るための研修、職務意識の高揚、ミドルリーダーの育成などが課題となります。

第6課題 副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題（研究の手引 P14）

- 副校長・教頭が担うべき職務内容や学校組織における職務機能について、現状をふまえ、あるべき姿に迫る課題です。